

4 職員の手当の状況

(4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	正記職員に対する支給率 価
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症の防疫に従事する職員が、感染症が発生し、又は発生するおそれのある場合において、感染症患者若しくは感染症の疑のある患者の看護若しくは感染症の原因となる病原体の附着し、若しくは附着の危険がある物件の処理作業に従事したとき、又は感染症の原因となる病原体を有する家畜若しくは感染症の原因となる病原体を有する疑のある家畜に対する防疫作業に従事したとき	日額600円
下水道施設の運転管理業務従事職員の特殊勤務手当	下水道施設の運転管理業務に従事した職員	下水道施設の運転管理業務に従事したとき	日額400円
じん芥収集及び処理職員の特殊勤務手当	じん芥収集及び処理業務に従事した職員	じん芥収集及び処理業務に従事したとき	日額800円
行旅死病人等収容作業従事職員の特殊勤務手当	行旅死病人等収容作業に従事した職員	行旅死病人又は変死人の収容、立会作業等に従事した職員	日額5,000円

(6) その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容	支 給 額		
扶養手当 (月額)	扶養親族のある職員に支給する手当	配偶者	13,500円	
		第2子まで	6,000円	
		その他	5,000円	
		16歳から22歳の子1人につき5,000円加算		
住居手当 (月額)	住宅を借り受け又は購入した職員に支給する手当	借家	家賃に依り27,000円以内	
		持家	2,500円(新築又は購入の日から5年間が支給対象)	
通勤手当	通勤のため交通機関又は自動車等を使用した職員に支給する手当	交通機関利用者	運賃相当額	
		自家用車等利用者	月額2,000円~24,500円	
		全額支給限度額	月額換算で55,000円	
管理職手当 (月額)	管理又は監督の地位にある職員に支給する手当	給料月額×支給割合 (一円未満切捨て)	職名	支給割合
			部長	16.2%
			参事	15.3%
			課長	13.5%
			主幹	9.0%
			所長	7.2%
			園長	7.2%
			館長	7.2%
			教育次長	16.2%
			総合運動場長	9.0%
			議会事務局長	13.5%
監査委員事務局長	13.5%			
農業委員会事務局長	13.5%			
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間において庁舎の保全等を目的とする勤務をした職員に支給する手当	日直勤務一回につき4,200円 ただし、勤務時間が5時間未満の場合は、勤務1回につき2,100円		

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員の手当の状況

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容	支 給 額		
扶養手当 (月額)	扶養親族のある職員に支給する手当	配偶者	13,500円	
		第2子まで	6,000円	
		その他	5,000円	
		16歳から22歳の子1人につき5,000円加算		
住居手当 (月額)	住宅を借り受け又は購入した職員に支給する手当	借家	家賃に応じ27,000円以内	
		持家	2,500円（新築又は購入の日から5年間が支給対象）	
通勤手当	通勤のため交通機関又は自動車等を使用した職員に支給する手当	交通機関利用者	運賃相当額	
		自家用車等利用者	月額2,000円～24,500円	
		全額支給限度額	月額換算で55,000円	
管理職手当 (月額)	管理又は監督の地位にある職員に支給する手当	給料月額×支給割合 (一円未満切捨て)	職名	支給割合
			部長	16.2%
			参事	15.3%
			課長	13.5%
			主幹	9.0%
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間において庁舎の保全等を目的とする勤務をした職員に支給する手当	日直勤務一回につき4,200円 ただし、勤務時間が5時間未満の場合は、勤務一回につき2,100円		